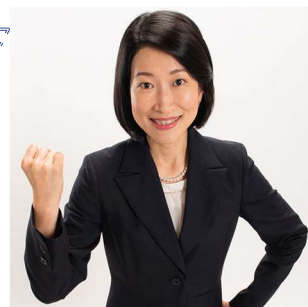




インフルエンザ予防接種・予約はお済みですか

新型コロナウイルスとインフルエンザの流行が一緒になると大変です。9月会議の代表質問で「医療現場の体制を守るためにも、高齢者・子どもの予防接種を無料にすべき」と要望しました。東京都が補正予算を組んだことで、高齢者（65歳以上）等の無償化が実現しました。区民の、都民の声が都政を動かしました。

今年度、高齢者の接種は無償です

荒川区では、対象の方に予診票をご自宅に郵送しています。無償化が急遽決まったために、お手元に届いた接種予診票に「2,500円」と印字されていますが、今年度は無料で接種することができますのでご安心ください。

高齢者以外の区民にも接種費用助成を

高齢者以外の区民へのインフルエンザ予防接種費用助成に関しては、区からは前向きな回答は得られませんでした。他党派からも同様の要求が出されていただけに、残念です。東京23区中12区が何らかの形で高齢者以外の接種費用助成を行っています。

医療崩壊を防ぐためにも、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行は避けなくてはなりません。インフルエンザ予防接種は完全に予防できなくても、重症化は避けられるとされています。高齢者以外の接種費用助成実現のため頑張ります。

ワクチンの供給量は？

今シーズンのワクチンの供給量は約3,178万本量（最大約6,300万人分）と見込まれています。昨年度から約7%増加し、ここ5年で最大の供給量となります。

より必要とされている方に確実に届くようにと、10月1日から高齢者、26日からはそれ以外の方々というように、接種時期の協力依頼が出ています。ご高齢の皆さんはもうお済みでしょうか。

【問合せ】

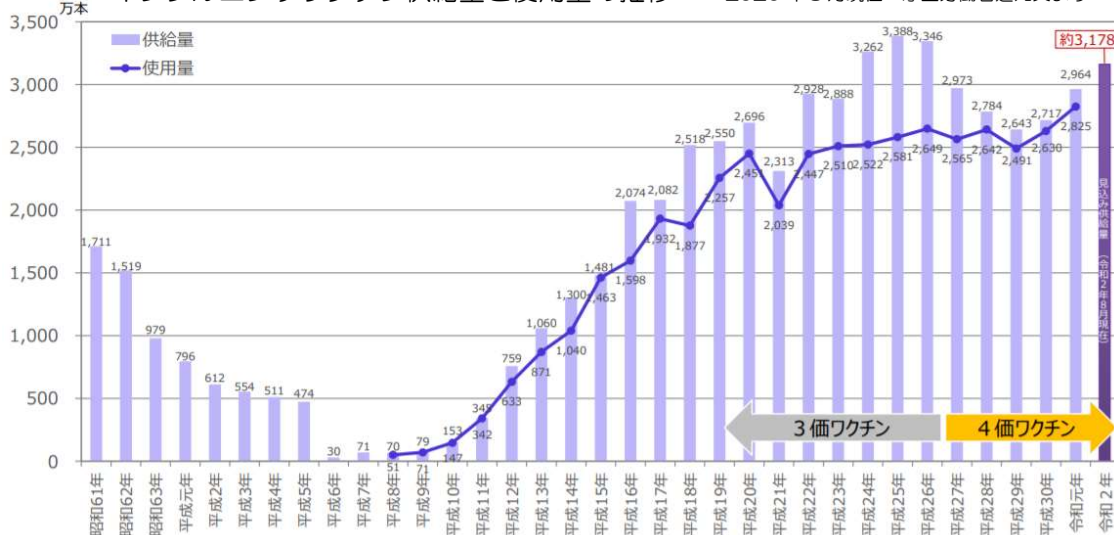
健康部健康推進課健康推進係

電話番号:03-3802-3111(内線:433)



インフルエンザワクチン供給量と使用量の推移

2020年8月現在 厚生労働省通知文より



街の声



尾久西小学校前で自転車事故が！と、連絡をいただきました。自転車で車道を通行していた方が、ガードレールにぶつかってしまったとのことでした。

通学路にあたる部分は、荒川区で緑色のガードレールに変えたばかりです。黄色の反射板が付いていますが、ご近所の方に聞くと、ガードレールにぶつかる人が結構いるとのこと。緑のガードレールは見えづらいのでしょうか。

区の担当部署に改善を要望しました。ガードレールが始まる部分にポストコーン（オレンジ色で棒状のもの）が設置されました。

視覚性がよくなりました。事故が減るとよいですね。



「ながらスマホ禁止条例」 施行日を来年1月1日に修正案提出

9月会議に自民党公明党から議員提出された「荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例案」が、日本共産党区議団の修正案を盛り込んだ形で可決しました。この条例は、スマートフォンなどをしながらの歩行や自転車・自動車等の運転を禁止する条例で、罰則規定を伴わない、啓発的な内容です。

確かに、ながらスマホでヒヤリとした経験をお持ちの方も多いのではないかと思います。ながらスマホは行ってはならないと、区民等の行動を規制する条例制定にあたっては、区民へ周知し、ご意見を聞くこと、そして理解していただくことが前提条件です。

区長提出の場合は、パブリックコメント手続き要項で「区民に義務を課し又は権利を制限する条例の制定、改廃」に

ついてはパブリックコメントの実施を規定しています。議会にはパブリックコメントを行う執行権はありませんが、条例提出前に区を促し、区民の意見集約を行う手順を踏むべきだったのではないのでしょうか。

当初の条例案では「公布の日から施行」としていました。日本共産党区議団は、条例の実効性を高めるためにも、十分な区民への周知が必要との考えから、施行日を2021年1月1日とする修正を本会議に提案し、賛成多数で可決しました。

危険な「ながらスマホ」をなくすために、皆さんと力を合わせていきたいと思ひます。ご意見をお寄せください。



禁止の内容

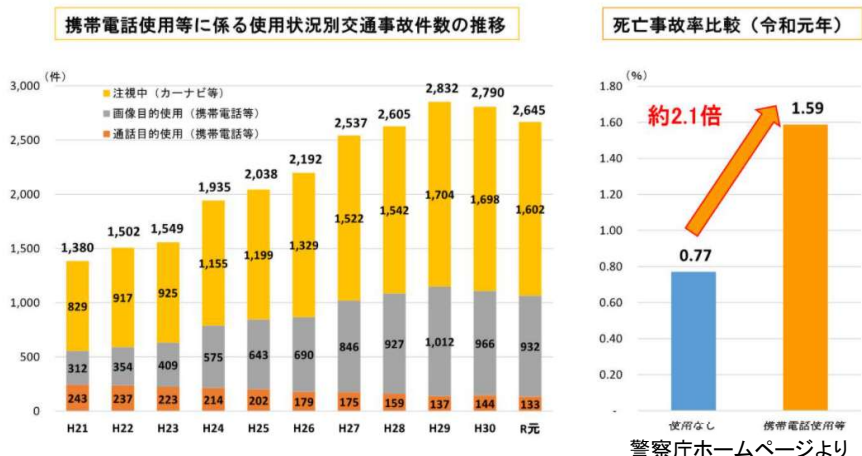
公共の場所で、スマートフォン等の画面を注視しながら歩行すること。

(ただし、スマートフォン等を使用する必要がある特別の事情があると認められる場合は、この限りではありません)

道路交通法及び関係法令において禁止されているスマートフォン等の使用をしながら自動車等又は自転車を運転すること

【問合せ】

区民生活部生活安全課 電話番号: 03-3802-3111(代表)



少人数学級実現まであと少し！子どもたちが安心して学べる環境を

文部科学省が2021年度予算案の概算要求に、少人数学級の検討を盛り込みました。義務教育標準法を改正して正規の制度化をめざす意向です。



ただし、今回の要求は規模も進め方も記されない「事項要求」と言われるものです。本当に法改正や予算が認められるのか、未定です。

コロナ禍で三密を避けるための取り組みが全国で行われています。テレビの番組でも出演者が離れて撮影しています。それなのに小学校中学校では相変わらず40人学級で、三密が避けられない状況です。

この間、全国小中学校校長会の会長、全国知事会なども少人数学級と必要な教員増員を要望しています。中教審特別会でも少人数学級を可能にする指導体制や施設整備

を図ることが盛り込まれました。教育再生実行会議ワーキンググループは少人数学級を「今後のスタンダード」とまで言いました。そして、今回の文科省概算要求です。

情勢が大きく変化する中、私は9月会議で少人数学級制について区の姿勢を問いましたが、区はこれまで通り「国の動向を注視する」との回答でした。人員増に関しては、スクールサポートスタッフは各校1名配属としていましたが、コロナの影響もあり現在は汐入小学校で不在となっています。

子どもたちが安心して学べる環境を整えることは、私たち大人の責任です。また、残業が多くブラック企業化している学校現場の負担を減らすことも大切です。少人数学級制実現まであと少しです！実現に向けて、保護者や教員の皆さん、日本共産党国会議員団と力を合わせます。

定例☆法律相談

日時: 11月20日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所 TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...

ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

